

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005（抄）

〔平成 17 年 6 月 21 日
閣議決定〕

第 1 章 日本経済の現状と今後の課題

2. 「基本方針 2005」の課題

「小さくて効率的な政府」への取組

「小さくて効率的な政府」への道筋を確かなものにするために、これまで取り組んできた“官から民へ”“国から地方へ”の改革を徹底し、次の 3 つの流れを変える取組を行う。

第 3 は、人と組織を変えることである。国・地方の行政改革を徹底し、公務員の総人件費を削減する。

第 2 章 「小さくて効率的な政府」のための 3 つの変革

「官から民へ」「国から地方へ」を徹底させるために、資金の流れを変え、仕事の流れを変え、人と組織を変える。政府自らが身を切り、効率化を徹底することで、「小さくて効率的な政府」への道筋を確かなものとする。

3. 人と組織を変える

(2) 公務員の総人件費改革

(公務員の総人件費削減)

公務員の総人件費削減について、国・地方ともに定員の「純減目標」などの明確な目標を掲げて強力に取り組む。

このため、下記の事項に留意しつつ、総人件費改革のための基本指針を平成 17 年秋までに策定し、平成 18 年度の予算や地方財政計画から順次反映させる。これらにより、公的部門全体の総人件費の抑制に取り組む。

国においては、定員削減計画を策定し、定員の大胆な再配置を進めるとともに、事務事業の徹底的な見直し等により、政府部門全体を通じた一層の純減の確保に取り組む。このため、これまでの純減実績も踏まえ、行政需要にも配慮しつつ、次期定員削減計画期間中の純減目標を策定する。

地方公共団体においては、「新地方行革指針」の純減目標を達成できるよう、「集中改革プラン」に定員の数値目標を明示するよう取り組む。

退職者の補充（新規採用等）は、IT 化の推進や市場化テスト、民間委託を活用し、極力抑制することとする。

人事院において、民間企業における賃金体系の改革の動向を踏まえ、公務員の給与体系の見直しを進めるよう、要請する。

地域における国家公務員の給与の在り方についての見直しを踏まえ、地方公務員についても、人事委員会の機能を発揮し、地域の民間給与水準をよりの確に反映させるよう、要請する。

公務員の定員・給与・各種手当、これらに関する実際の運用についての情報を、国・各地方公共団体が、それぞれの組織形態等を踏まえつつ相互に比較可能な形で開示し、適正化を図る。

特殊法人、独立行政法人、公益法人等、公的部門全体の人件費を抑制する。こうした取組を通じ、当該法人に対する補助金や運営費交付金を見直す。

地方公営企業、地方公社等の人件費等の情報公開を徹底させ、改革への取組を促す。

第 4 章 当面の経済財政運営と平成 18 年度予算の在り方

3. 平成 18 年度予算における基本的考え方

(重点化と抑制の考え方)

・公務員の総人件費については、第 2 章 3.(2) で述べた取組に早急に着手し、平成 18 年度予算において抑制する。